

平成 27 年 4 月 12 日

週刊文春「飲んではいけないジェネリック医薬品」へ再びの反論(原案)

NPO 法人ジェネリック医薬品協議会(GEDA)

理事長 永井恒司

今年 1 月 8 日号に続いて週刊文春は再び 4 月 16 日号で、ジェネリック医薬品の同等の効果や安全性に疑問符が続出しているとの現場の医師からの意見として、センセーショナルな誌面となっている。その結語には、「厚労省は、『同等』という建前のジェネリック薬のゴリ押しを即刻取りやめるべきではないか」と決めつけている。

我々 GEDA はジェネリック医薬品への正しい理解が広く速やかに浸透し、それが着実に定着していくことを標榜している。ジェネリック医薬品の普及は、限られた医療資源の有効活用の手段の一つであり、患者負担の軽減が図られ、少子高齢化社会を迎え、逼迫する保険医療財政を改善し、世界に冠たる国民皆保険制度を未来に繋げなければならないとする我々非営利団体の活動と、一方、週刊文春のように、ジェネリック医薬品の普及を懐疑的に捉え、針小棒大に取り上げて、国民大衆の注目を喚起する営利主体の主張とは、相容れないことも十分承知している。GEDA としては、誌面に挙げられたジェネリック医薬品の品質の問題提起について、すべてを否定するつもりはない。ただ一方的にジェネリック医薬品だけを中傷誹謗することには、賛成いたしかねる。だからと言って、ここで最近の新薬メーカーの不祥事を挙げて不毛の議論をすることは慎まなければならない。

前回の反論でも述べているが、厚労省の委託を受けて、国立医薬品食品衛生研究所(国衛研)は、平成 20 年から年二回ジェネリック医薬品品質情報検討会を設けており、科学的な検証を進めている。この検討会では、品質に関する学会発表、論文の定期的な調査をしており、注目される発表について、製品の適正使用と品質確保の情報収集を行っており、有識者の協力を得て学術的観点から、必要な試験・評価を実施しており、その結果を「後発医薬品品質情報」に公表している。この検討会に参画している医薬品医療機器総合機構(PMDA)では後発医薬品の相談室を設けており、一般消費者や患者からの品質等の懸念に対する窓口として対応している。誌面の挙げている事例は、PMDA に是非申し入れ、科学的な検証によって評価することをすすめたい。いたずらに問題点を挙げるのでは何の解決にもならない。貴誌自らの社会的責任を果たすべく、検討会の場で科学的な検証に持ち込むことを願う次第である。 以上